



2005

DISCLOSURE



大阪協栄信用組合

●ごあいさつ

みなさまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。・

このたび、当組合の現況（平成16年度第54期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。・

大阪協栄信用組合は、地域のみなさまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。・



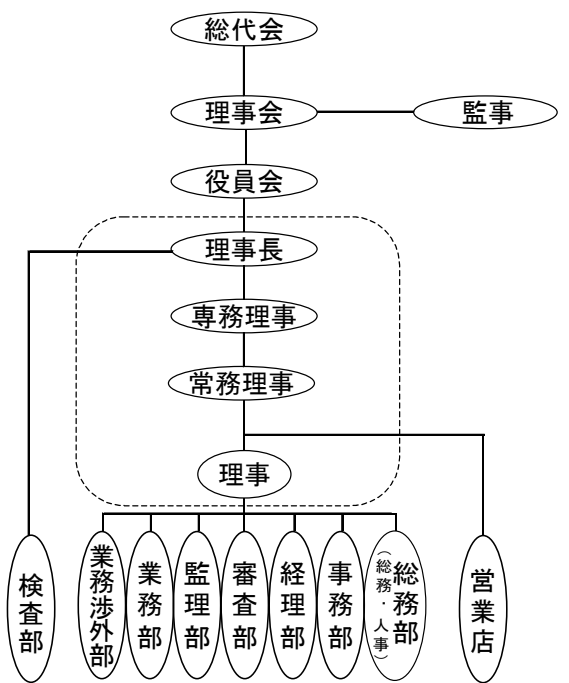
大阪協栄信用組合 理事長 松本 精二

●当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和26年12月17日 理美容業者組合員の金融面の相互扶助を目的として、協栄信用組合を設立
- 昭和28年 7月 扇橋支店開設
- 昭和38年12月 住吉支店開設
- 昭和51年 3月 本部機構を日本橋の本店営業部から扇橋支店に移転
- 昭和52年12月 西成支店開設
- 昭和59年 6月 大阪協栄信用組合に改称
- 平成13年 6月 城東支店開設
- 平成14年10月 西成支店移転
- 平成16年10月 本店営業部仮店舗に移転
- 平成17年 2月 住吉支店移転

●事業の組織

本部・組織図



●経営理念

地域におけるリテール金融機関としての自覚をもち、大手金融機関がやれないスキマ金融に特化することによって中小企業の経済的地位向上に貢献するなど、地域社会の潤滑油としての役割を果たす。

●事業方針

信組経営の精神に則って、そのルールに従い経営基盤の強化と効率化による健全経営をすすめる。

- (1) 経営基盤の安定強化
- (2) 経営の健全性の確保
- (3) 人材育成体制の充実
- (4) 内部管理体制の充実

●役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長	／	松本 精二
常務理事	／	神崎 正人
理事	／	辻本 和正
理事	／	谷村 寿幸
理事	／	船曳 真吾
監事	／	西川 昭
員外監事	／	藤田 善嗣

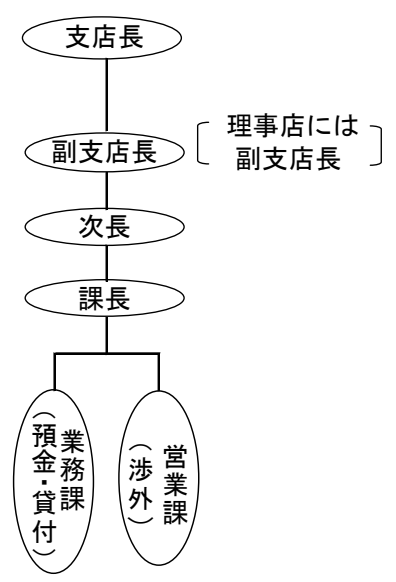
（平成17年6月30日現在）

●組合員の推移

（単位：人）

区分	平成15年度末	平成16年度末
個人	12,001	14,473
法人	1,124	1,341
合計	13,125	15,814

営業店組織図



（平成17年5月31日現在）

●平成16年度 経営環境・事業概況

平成16年のわが国経済は、中国を中心とした東南アジア経済の拡大に伴った好調な輸出に支えられ景気拡大を図ってきましたが、年度後半より原油価格の高騰や、それに起因した素材産業の値上げの動き等、先行き経済の方向性も不透明な感を示し、いわゆる「踊り場」の様相を示してきました。

一方、ここ十数年資産デフレを先導してきた地価下落につきましては、好立地を求めたマンション需要の高まりにより、交通利便性のある市内中心部では地価上昇が顕著に窺えるなど、一部で実態経済を超えたミニバブル的な動きも見られるなど、気になる事象が起きております。

金融面では、リレバン機能強化に向け金融再生支援への積極的な取組みや、中小零細企業向け融資の積極的展開を進めてきたところであり、ペイオフ全面解禁を迎えるにおいて、経営基盤の強化を図ることにより、収益力の強化と一層の健全性確保を最重要課題として取り組んでまいりました。

このような環境下、当組合は地域金融機関として地元への存在感発揮に向け、「スキマ金融への特化」という独自のビジネスモデルを押し進め、併せて営業エリアの拡大効果により、多くのお客様との密接なお取引をさせていただいた結果、次のような業績を挙げることができました。

預金・積金の期末残高はペイオフ解禁の受け皿として認められたことも反映し、1,615億円と前年比335億円増加し26%の伸びとなり、定期預金に占める10百万円以下の定期預金についても93%を維持することができました。

貸出金の期末残高は、昨年度と同様できる限りお客様のご要望にお応えすべく努めた結果、1,079億円と前年比193億円増加し22%の伸びとなりました。

収益面におきましては、貸出金の積極運用と高水準の預貸利鞘確保を継続し、業務純益は2,199百万円、前年度比392百万円増加を図ることができましたが、その一方で不良債権の処理も積極的に実施致しました結果、当期純利益は341百万円となり、前期比△5百万円と若干の減少となりました。

当期の業務純益は前年比21.6%増と着実な伸びを確保でき、不良債権の処理も一定の目処がつけましたので、出資金に対する配当は、年1.0%とさせていただくことになりました。

金融機関の健全性の指標である自己資本比率は6.89%となり、前年度比0.34%の改善、金融再生法に基づく不良債権比率は3.94%、前年度比△3.43%と大幅な改善を見ることができました。

引き続き経営体力の強化を図り乍ら、地域社会の中でお役に立つ金融機関として貢献すべく役職員一同努力する覚悟でございますので、組合員各位におかれましては倍旧のご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

●総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念とした協同組合金融機関です。

この協同組合金融機関である信用組合の最高意思決定機関は「総会」です。しかし、当組合では、組合員数が多いことから組合員全員による総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算や役員の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員全員の意見を適正に反映できるよう、組合員の中から選出された「総代」により運営されています。

■総代の任期

総代の任期は3年です。

■総代の定数

総代の定数は100名以上120名以内です。

■総代の選出方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を経営に反映する重要な役割を担っています。その代表の選出は、当組合の「総代選挙規約」に基づき行っております。

■第54期通常総代会

○報告事項

貸借対照表、損益計算書、及び付属明細書の報告の件

○決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第54期事業報告書承認を求める件 |
| 第2号議案 | 第54期剰余金処分案承認を求める件 |
| 第3号議案 | 平成17年度事業計画及び収支予算案承認を求める件 |
| 第4号議案 | 定款の一部変更を求める件
(イ) 定款第4条 地区変更（拡張）を求める件
(ロ) 定款第5条 事務所の所在地変更（追加）を求める件
(ハ) 定款第29条第1項 総代選挙規定とあるを総代選挙規約と改める件 |
| 第5号議案 | 総代選挙規約の改正を求める件 |
| 第6号議案 | 組合員の除名を求める件 |

[illegible]

負債及び組合員勘定	平成15年度	平成16年度
預 金 積 金	128,035,550	161,557,962
当 座 預 金	162,218	133,354
普 通 預 金	6,026,980	5,500,873
貯 蓄 預 金	-	-
通 知 預 金	129,204	591,419
定 期 預 金	121,122,161	153,917,452
定 期 積 金	521,942	420,508
そ の 他 の 預 金	73,043	994,353
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	-	-
借 入 金	-	-
当 座 借 越	-	-
再 割 引 手 形	-	-
売 渡 手 形	-	-
コ ー ル マ ネ ー	-	-
売 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	-	-
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 り	-	-
外 国 他 店 借	-	-
売 渡 外 国 為 替	-	-
未 払 外 国 為 替	-	-
そ の 他 負 債	1,529,168	2,052,051
未 決 済 為 替 借	638	-
未 払 費 用	769,390	1,065,774
給 付 補 て ん 備 金	974	680
未 払 法 人 税 等	321,710	423,303
前 受 収 益	241,409	240,561
払 戻 未 済 金	109,917	221,600
職 員 預 り 金	41,383	45,805
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
借 入 商 品 債 券	-	-
借 入 有 価 証 券	-	-
売 付 商 品 債 券	-	-
売 付 債 券	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 利 益	-	-
そ の 他 の 負 債	43,743	54,326
賞 与 引 当 金	66,000	80,000
退 職 給 付 引 当 金	72,513	79,897
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48,456	51,312
特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
金融先物取引責任準備金	-	-
証券取引責任準備金	-	-
繰 延 税 金 負 債	-	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	-
債 務 保 証	91,425	252,557
負 債 計	129,843,114	164,073,781
組 合 員 勘 定	6,013,427	7,776,790
出 資 金	5,200,025	6,618,129
普 通 出 資 金	5,200,025	6,618,129
優 先 出 資 金	-	-
優 先 出 資 払 込 金	-	-
資 本 剰 余 金	120,213	120,213
資 本 準 備 金	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	120,213	120,213
利 益 剰 余 金	666,077	957,324
利 益 準 備 金	37,000	72,000
特 別 積 立 金	-	-
当 期 未 処 分 剰 余 金	629,077	885,324
当 期 純 利 益	346,890	341,021
土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
株 式 等 評 価 差 額 金	27,111	81,123
自 己 優 先 出 資 払 込 金	-	-
自 己 優 先 出 資	-	-
合 計	135,856,542	171,850,571

貸付対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。尚、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については、時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。尚、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 動産不動産の減価償却は、定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年	～	65年
動産	3年	～	20年
5. 自社使用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間5年に基づく定額法により償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。又、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。尚、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しており、その金額は893百万円であります。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。尚、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は1,711百万円となっております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てしております。なお、この引当金は、協同組合による金融事業に関する法律施工規則第5条の3の5に規定する引当金であります。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11. 貸出金のうち、破綻先債権額は932百万円、延滞債権額は1,653百万円であります。尚、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じる貸出金であります。
又、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
12. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
尚、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
13. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,661百万円であります。
尚、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
14. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は4,247百万円であります。尚、11.から13.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
15. 動産・不動産の減価償却累計額は72百万円です。

16. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、営業上必要な機器類車両等についてリース契約により使用しております。
17. 手形割引取引により取得した商業手形の額面金額は、137百万円であります。
18. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

為替決済保証金	預け金2,000百万円
全信組連保障基金機構	預け金 226百万円

19. 出資 1 口当たりの純資産額は234円60銭であります。
20. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産は81百万円です。
21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下25. 迄同様であります。
- (イ) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (ロ) 満期保有目的の債券で時価のあるもの。

貸借対照表		時	価	差	額	(単位：百万円)	
計	上 額					う ち 益	う ち 損
社 債	100	101	1			1	0
合 計	100	101	1			1	0

(ハ) その他有価証券で時価のあるもの。

貸借対照表		評	価	差	額	(単位：百万円)	
取 得 原 価	計 上 額					う ち 益	う ち 損
株 式	24	24	0			0	0
債 券	20,392	20,475	83			84	0
(国 債)	(16,096)	(16,100)	(4)			(5)	(0)
(地方債)	(201)	(203)	(2)			(2)	(0)
(社 債)	(4,095)	(4,171)	(75)			(76)	(0)
そ の 他	2,198	2,232	34			35	0
合 計	22,615	22,733	117			119	2

なお、上記の評価差額から繰延税金負債36百万円を差し引いた額81百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

22. 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はありません。
23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売 却 額	売 却 益	売 却 損
1,539 百万円	6 百万円	25 百万円

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	0 百万円
その他の証券	300 百万円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。
- (単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超
債 券	16,200	2,701	1,573	100
(国 債)	(15,999)	(56)	(44)	(5)
(地方債)	(0)	(203)	(0)	(0)
(社 債)	(201)	(2,440)	(1,529)	(100)
そ の 他	100	1,612	615	299
合 計	16,301	4,314	2,189	399

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成15年度	平成16年度
経 常 収 益	4,227,682	5,210,813
資 金 運 用 収 益	4,105,385	5,097,473
貸 出 金 利 息	3,899,137	4,911,193
預 け 金 利 息	30,301	42,981
金融機関貸付等利息	-	-
全信組連短期資金利息	-	-
金融機関貸付金利息	-	-
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買 現 先 利 息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	153,431	132,159
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	22,514	11,138
役 務 取 引 等 収 益	50,395	99,332
受入為替手数料	6,659	8,151
その他の役務収益	43,736	91,180
そ の 他 業 務 収 益	44,561	6,821
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	40,402	52
国債等債券償還益	215	2,415
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	3,942	4,353
そ の 他 経 常 収 益	27,339	7,186
株 式 等 売 却 益	6,136	6,407
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	21,203	779
経 常 費 用	3,744,594	4,461,275
資 金 調 達 費 用	1,104,377	1,321,500
預 金 利 息	1,102,233	1,319,450
給付補てん備金繰入額	1,378	1,136
譲渡性預金利息	-	-
借 用 金 利 息	-	-
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	765	912
役 務 取 引 等 費 用	4,858	3,667
支払為替手数料	1,162	1,123
その他の役務費用	3,696	2,543
そ の 他 業 務 費 用	96,185	29,890
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	96,163	25,940
国債等債券償還損	20	3,782
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	2	167
経 費	1,065,719	1,235,698
人 件 費	721,692	808,870
物 件 費	336,818	394,454
税 金	7,208	32,373
そ の 他 経 常 費 用	1,473,452	1,870,518
貸倒引当金繰入額	39,286	419,967
貸 出 金 償 却	729,076	599,770
株 式 等 売 却 損	611	-
株 式 等 償 却	1,185	10,000
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	16,763	16,826
その他の経常費用	686,529	823,954
経 常 利 益	483,088	749,538

科 目	平成15年度	平成16年度
特 別 利 益	41,374	24,213
動 産 不 動 産 処 分 益	-	-
償 却 債 権 取 立 益	41,332	24,213
金融先物取引責任準備金取崩額	-	-
証券取引責任準備金取崩額	-	-
そ の 他 の 特 別 利 益	41	-
特 別 損 失	4,964	261,924
動 産 不 動 産 処 分 損	4,964	257,852
減 損 損 失	-	-
金融先物取引責任準備金繰入額	-	-
証券取引責任準備金繰入額	-	-
そ の 他 の 特 別 損 失	-	4,072
税 引 前 当 期 純 利 益	519,497	511,827
法人税・住民税及び事業税	330,180	425,251
法 人 税 等 調 整 額	157,573	254,445
当 期 純 利 益	346,890	341,021
前 期 繰 越 金	282,186	544,302
当 期 未 処 分 剰 余 金	629,077	885,324

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額は、23百万円です。子会社との取引による費用総額は、53百万円です。
- 出資1口当たりの当期純利益は、10円91銭です。

経理・経営内容

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成15年度	平成16年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	629,077	885,324
積 立 金 取 崩 額	-	-
剰 余 金 処 分 額	84,774	107,634
利 益 準 備 金	35,000	35,000
普通出資に対する配当金	35,474	58,974
	(年 0.8 %の割合)	(年 1.0 %の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
役 員 賞 与 金	14,300	13,660
特 別 積 立 金	-	-
退 職 給 与 積 立 金	-	-
次 期 繰 越 金	544,302	777,690

●粗利益

(単位：千円)

科 目		平成15年度	平成16年度
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	4,105,385	5,097,473
	資 金 調 達 費 用	1,104,377	1,321,500
	資 金 運 用 収 支	3,001,008	3,775,973
	役 務 取 引 等 収 益	50,395	99,332
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 費 用	4,858	3,667
	役 務 取 引 等 収 支	45,537	95,664
	そ の 他 業 務 収 益	44,561	6,821
	そ の 他 業 務 費 用	96,185	29,890
そ の 他 業 務 収 支	△ 51,624	△ 23,069	
業 務 粗 利 益		2,994,921	3,848,568
業 務 粗 利 益 率		2.44%	2.57%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100

●経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成15年度	平成16年度
人 件 費	721,692	808,870
	報 酬 給 料 手 当	573,396
	退 職 給 付 費 用	57,996
	そ の 他	90,299
物 件 費	336,818	394,454
	事 務 費	118,126
	動 産 不 動 産 費	81,761
	事 業 費	40,576
	人 事 厚 生 費	6,535
	動 産 不 動 産 償 却	11,972
	そ の 他	77,845
税 金	7,208	32,373
経 費 合 計	1,065,719	1,235,698

●役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成15年度	平成16年度
役 務 取 引 等 収 益	50,395	99,332
	受 入 為 替 手 数 料	6,659
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	43,736
	その他の役務取引等収益	-
役 務 取 引 等 費 用	4,858	3,667
	支 払 為 替 手 数 料	1,162
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	2,197
	その他の役務取引等費用	1,499

●受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成15年度	平成16年度
受 取 利 息 の 増 減	673,979	992,087
支 払 利 息 の 増 減	102,781	217,122

●業務純益

(単位：千円)

項 目	平成15年度	平成16年度
業 務 純 益	1,807,351	2,199,142

●自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	平成15年度	平成16年度	項 目	平成15年度	平成16年度
出 資 金	5,200,025	6,618,129	補 完 的 項 目 不 算 入 額	-	△ 50,600
	非 累 積 的 永 久 優 先 出 資 金	-	補 完 的 項 目 (B)	396,782	759,910
優 先 出 資 払 込 金	-	-	自 己 資 本 総 額 (A+B)=(C)	6,333,324	8,382,942
資 本 準 備 金	-	-	他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	120,213	120,213	手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	-	-
利 益 準 備 金	72,000	107,000	負 債 性 資 本 調 達 手 段	-	-
特 別 積 立 金	-	-	及 び こ れ に 準 ず る も の	-	-
次 期 繰 越 金	544,302	777,690	期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 出 資	-	-
そ の 他	-	-	並 び に こ れ ら に 準 ず る も の	-	-
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-
自 己 優 先 出 資 払 込 金	-	-	控 除 項 目 計 (D)	-	-
自 己 優 先 出 資	-	-	自 己 資 本 額 (C)-(D)=(E)	6,333,324	8,382,942
営 業 権 相 当 額	-	-			
基 本 的 項 目 (A)	5,936,541	7,623,032	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	96,460,993	121,333,189
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	91,425	252,557
一 般 貸 倒 引 当 金	396,782	810,510	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	96,552,419	121,585,746
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-			
	負 債 性 資 本 調 達 手 段	-	T i e r 1 比 率 (A/F)	6.14%	6.26%
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-	自 己 資 本 比 率 (E/F)	6.55%	6.89%

(注) 1. 金融庁・財務省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。

●主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経 常 収 益	2,369,781	2,736,118	3,632,679	4,227,682	5,210,813
経 常 利 益	△ 447,213	121,072	543,766	483,088	749,538
当 期 純 利 益	39,077	643	360,978	346,890	341,021
預 金 積 金 残 高	63,629,502	87,924,669	107,695,404	128,035,550	161,557,962
貸 出 金 残 高	39,911,909	57,544,770	71,800,726	88,634,721	107,953,379
有 価 証 券 残 高	5,428,855	5,262,063	11,885,691	19,982,338	23,229,672
総 資 産 額	67,397,581	92,232,668	114,191,708	135,856,542	171,850,571
純 資 産 額	2,325,778	2,730,533	4,712,884	6,013,427	7,776,790
自己資本比率(単体)	5.25%	4.50%	6.28%	6.55%	6.89%
出 資 総 額	2,413,325	2,884,347	4,215,000	5,200,025	6,618,129
出 資 総 口 数	12,066,625 口	14,421,738 口	21,075,003 口	26,000,129 口	33,090,647 口
出 資 に 対 す る 配 当 金	0	0	27,791	35,474	58,974
職 員 数	78 人	74 人	77 人	85 人	95 人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

●資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	15年度	122,427 百万円	4,105,385 千円	3.35 %	
	16年度	149,463	5,097,473	3.41	
	う ち	15年度	78,548	3,899,137	4.96
	貸 出 金	16年度	99,815	4,911,193	4.92
	う ち	15年度	33,228	30,301	0.09
	預 け 金	16年度	40,257	42,981	1.06
	う ち	15年度	-	-	-
	金融機関貸付等	16年度	-	-	-
	う ち	15年度	9,041	153,431	1.70
	有 価 証 券	16年度	8,845	132,159	1.49
資 金 調 達 勘 定	15年度	116,290	1,104,377	0.95	
	16年度	141,269	1,321,500	0.93	
	う ち	15年度	116,251	1,103,612	0.95
	預 金 積 金	16年度	141,224	1,320,587	0.93
	う ち	15年度	-	-	-
	譲 渡 性 預 金	16年度	-	-	-
	う ち	15年度	-	-	-
	借 用 金	16年度	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(15年度9百万円、16年度57百万円)を控除して表示しております。

●総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成15年度	平成16年度
資 金 運 用 利 回 (a)	3.35	3.41
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.86	1.81
資 金 利 鞘 (a－b)	1.49	1.60

●先物取引の時価情報

(単位：百万円)

該当事項なし

●オフバランス取引の状況

(単位：千円)

該当事項なし

●総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成15年度	平成16年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.39	0.49
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.28	0.22

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

●有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

項 目		取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有 価 証 券	15年度末	19,943	19,982	39
	16年度末	23,116	23,231	114
金 銭 の 信 託	15年度末	-	-	-
	16年度末	-	-	-
デリバティブ等商品	15年度末	-	-	-
	16年度末	-	-	-

(注) 1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2.デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

●預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成15年度	平成16年度
預 貸 率	(期 末)	69.22	66.82
	(期中平均)	67.56	70.67
預 証 率	(期 末)	15.60	14.37
	(期中平均)	7.77	6.26

経理・経営内容

●その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度
外 国 為 替 売 買 益	-	-
商 品 有 価 証 券 売 買 益	-	-
国 債 等 債 券 売 却 益	40	0
国 債 等 債 券 償 還 益	0	2
金 融 派 生 商 品 収 益	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	3	4
そ の 他 業 務 収 益 合 計	44	6

●1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	25,607	32,311
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	17,726	21,590

●職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	1,391	1,599
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	963	1,068

資 金 調 達

●預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成15年度		平成16年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	6,352	5.5	6,741	4.8
定 期 性 預 金	109,899	94.5	134,482	95.2
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	116,251	100.0	141,224	100.0

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

該当事項なし

●預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	119,660	93.4	153,141	94.8
法 人	8,374	6.5	8,416	5.2
一 般 法 人	8,353	6.5	8,180	5.1
金 融 機 関	20	0.0	231	0.1
公 金	1	0.0	4	0.0
合 計	128,035	100.0	161,557	100.0

資 金 運 用

●貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成15年度		平成16年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	89	0.1	114	0.1
手 形 貸 付	23,414	29.8	24,289	24.3
証 書 貸 付	55,025	70.0	75,395	75.6
当 座 貸 越	17	0.0	15	0.0
合 計	78,548	100.0	99,815	100.0

●有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度		平成16年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,720	30.1	1,843	20.8
地 方 債	201	2.2	201	2.3
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	3,196	35.4	3,845	43.5
株 式	17	0.2	23	0.3
そ の 他 の 証 券	2,904	32.1	2,931	33.1
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-
合 計	9,041	100.0	8,845	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

●貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成15年度		平成16年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	396	121	810	413
個 別 貸 倒 引 当 金	902	△82	908	6
貸 倒 引 当 金 合 計	1,299	39	1,719	419

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

●貸出金担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	1,963	2.2	1,267	1.2
有 価 証 券	0	0.0	21	0.0
動 産	-	-	-	-
不 動 産	63,127	71.2	73,550	68.1
そ の 他	-	-	36	0.0
小 計	65,117	73.4	74,876	69.4
信用保証協会・信用保険	143	0.2	85	0.1
保 証	22,787	25.7	32,669	30.3
信 用	586	0.7	322	0.3
合 計	88,634	100.0	107,953	100.0

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	18	4.4	18	6.3
住 宅 ロ ー ン	391	95.6	266	93.7
合 計	409	100.0	284	100.0

●貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	38,971	44.0	40,656	37.7
設 備 資 金	49,662	56.0	67,297	62.3
合 計	88,634	100.0	107,953	100.0

●貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、％)

業 種 別	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	230	0.3	205	0.2
農 業	－	－	242	0.2
林 業	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－
鉱 業	－	－	－	－
建 設 業	3,603	4.1	2,396	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	312	0.4	584	0.5
情 報 通 信 業	－	－	562	0.5
運 輸 業	282	0.3	222	0.2
卸 売 ・ 小 売 業	1,776	2.0	2,160	2.0
金 融 ・ 保 険 業	5,526	6.2	4,842	4.5
不 動 産 業	55,774	62.9	64,514	59.8
各 種 サ ー ビ ス	18,901	21.3	30,534	28.3
そ の 他 の 産 業	－	－	－	－
小 計	86,409	97.5	106,266	98.4
地 方 公 共 団 体	－	－	－	－
雇用・能力開発機構等	－	－	－	－
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,225	2.5	1,687	1.6
合 計	88,634	100.0	107,953	100.0

●リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、％)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (％) (B＋C)／A
破 綻 先 債 権	平成15年度	1,153	980	173	100.0
	平成16年度	932	779	152	100.0
延 滞 債 権	平成15年度	3,587	2,762	729	97.3
	平成16年度	1,653	1,062	565	98.4
3か月以上延滞債権	平成15年度	25	22	2	97.1
	平成16年度	0	0	0	0.0
貸出条件緩和債権	平成15年度	1,774	1,144	171	74.1
	平成16年度	1,661	886	165	63.2
合 計	平成15年度	6,541	4,909	1,075	91.5
	平成16年度	4,247	2,729	883	85.0

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算

2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。

5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、％)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成15年度	2,086	1,802	284	2,086	100.0	100.0
	平成16年度	1,876	1,492	384	1,876	100.0	100.0
危 険 債 権	平成15年度	2,660	1,946	618	2,564	96.4	86.5
	平成16年度	725	366	334	700	96.5	93.0
要 管 理 債 権	平成15年度	1,800	1,167	173	1,340	74.4	27.4
	平成16年度	1,661	886	165	1,051	63.2	21.2
不 良 債 権 計	平成15年度	6,548	4,916	1,075	5,992	91.50	65.9
	平成16年度	4,263	2,745	883	3,629	85.1	58.1
正 常 債 権	平成15年度	82,264					
	平成16年度	103,859					
合 計	平成15年度	88,812					
	平成16年度	108,123					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

●リスク管理態勢・法令遵守態勢

経営の健全性及び公共的使命や社会的責任が求められる金融環境下にあつて、当組合として、リスク管理並びに法令遵守は経営の重要課題の一つとして認識し、平成11年3月に発足した役員・部長で構成する経営対策委員会を発展的に解消し、新たにリスク管理委員会を設け、管理体制整備、リスク管理向上等に取り組んでおります。

【リスク管理態勢】

経営方針・施策に信用リスク・流動性リスク・事務リスク等、各種リスク管理を折り込み組織内で周知徹底を図っています。

信用リスク管理については、審査部が業務推進部門と分離し、客観的かつ厳正なる審査並びに事後管理を行いリスク回避に努めています。

流動性リスク管理についてはリスク管理委員会においてALMの審議や緊急時の対応策の協議を行いリスク回避に努めています。

事務リスク管理については、検査部が事務手続の遵守状況に加え、内部管理体制が適正に機能しているかを検査し、ミス、トラブル・事故防止に努めています。また自己査定を主管し、相互牽制機能を活かした査定態勢のもと厳正なる自己査定を実施しています。

【法令遵守態勢】

当組では社会的規範の遵守、すなわち「コンプライアンス」の徹底を期すため、役職員としてあるべき行為、規範を平易に解説した「行動規範」・「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」を制定し、全職員に配布するとともに各本支店で研修を実施いたしました。

今後、個人情報保護法の全面施行に伴い、コンプライアンス態勢を組織的に整備、研修の継続実施、検査部監査の実施等法令遵守に関する事前・事後チェック機能の充実と強化に努めてまいります。

●貸出金償却額 (単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度
貸 出 金 償 却 額	729	599

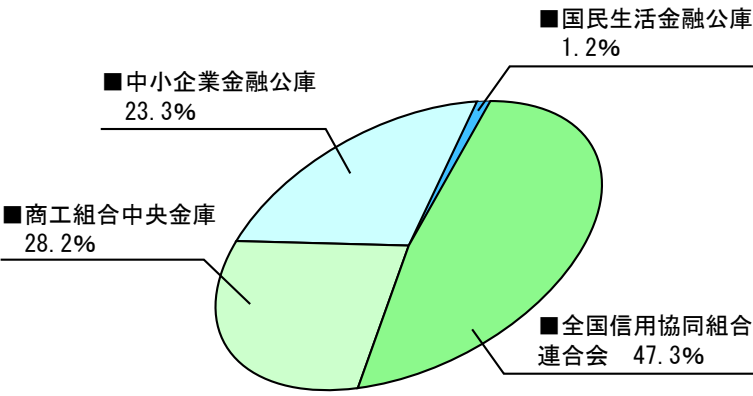
そ の 他 業 務

●代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	31	29
商 工 組 合 中 央 金 庫	39	17
中 小 企 業 金 融 公 庫	18	14
国 民 生 活 金 融 公 庫	1	0
住 宅 金 融 公 庫	-	-
年 金 資 金 運 用 基 金	-	-
独 立 行 政 法 人 雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構	-	-
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	-	-
そ の 他	-	-
合 計	91	62

平成16年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国 際 業 務

●外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項なし

●外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項なし

証 券 業 務

●公共債引受額

(単位：百万円)

項 目	平成15年度	平成16年度
国 債	92	41

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

●公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項なし



●手数料一覧 (平成17年1月4日現在)

種 類			組 合 員	一般 (組合員外)	
振 込	当組合本店	自店宛	3万円未満	210 円	210 円
			3万円以上	420 円	420 円
		他店宛	3万円未満	210 円	210 円
			3万円以上	420 円	420 円
	他 行	電信扱	1万円未満	630 円	630 円
			1万円以上 3万円未満	630 円	630 円
			3万円以上	840 円	840 円
		文書扱	1万円未満	630 円	630 円
			1万円以上 3万円未満	630 円	630 円
			3万円以上	840 円	840 円
代金取立	本店	自店宛		0 円	0 円
		他店宛		0 円	0 円
	他 行	同一交換所における手形		420 円	420 円
		その他の地域	至急扱	1,050 円	1,050 円
			普通扱	840 円	840 円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料			1,050 円	1,050 円
種 類					料 金
当座預金	小切手帳	1冊 (50枚)			630 円
	約束手形帳	1冊 (50枚)			1,050 円
	マル専口座取扱手数料	(割賦販売通知書 1枚)			6,300 円
	マル専手形	(1枚につき)			1,050 円
自己宛小切手		1件			525 円
通帳証書等再発行		1件			1,050 円
証明書発行手数料		残高証明書	1通	420 円	
		融資証明書	1通	420 円	
		その他証明書	1通	420 円	
保護函 (年間)					6,300 円
不動産担保事務手数料 (融資 1 案件につき)					
担保物件が 1 箇所るとき					52,500 円
担保物件が追加1箇所毎に					21,000 円
不動産担保事務手数料 (融資 1 案件につき)					
(不動産業者の販売用不動産の抹消時 1 物件ごとに)					10,500 円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

●法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」「附属明細書」等につきましては、会計監査人である「監査法人トラスト」の監査を受けております。

●当組合および子会社等の概況

当組合子会社であった協栄建物管理株式会社は、平成17年3月末日をもって解散しました。
当組合の子会社の実質的な清算処理は、平成16年度決算で全て処理済であり、連結子会社として記載すべき重要性がなくなりましたので連結対象から除外しております。但し、特別清算の法的手続きは平成17年度に行います。

●内国為替取扱実績 (単位：百万円)

区 分		平成15年度末		平成16年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他 の 金 融 機 関 向 け	5,839	73,298	6,561	80,636
	他 の 金 融 機 関 か ら	15,520	66,886	19,899	79,074
代 金 取 立	他 の 金 融 機 関 向 け	779	1,296	523	1,056
	他 の 金 融 機 関 か ら	22	35	441	391

●主要な事業の内容

- A. 預金業務
 - (イ) 預 金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、等を取扱っております。
 - (ロ) 譲渡性預金
取扱っておりません。
- B. 貸出業務
 - (イ) 貸 付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
取扱っておりません。
- G. 社債受託及び登録業務
取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
取扱っておりません。
- I. 附帯業務
 - (イ) 債務の保証業務
 - (ロ) 有価証券の貸付業務
 - (ハ) 国債等の引受け
 - (二) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
 - (ヘ) 株式払込金の受入代理業務
 - (ト) 保護預り及び保護函業務



地 域 貢 献 に 関 す る 事 項

●融資を通じた地域貢献

スキマ金融とクイックレスポンス体制の確立により中小零細企業に対し、15年度23%増、 16年度22%増、と積極的に事業融資でお応えしております。

●取引先への支援状況等

当組合では平成15年9月「経営改善支援チーム」を発足させ要注意先等のお客様14社に対し経営改善支援等の支援を行い、正常先等へのランクアップに取り組んでおります。これまで、4社が正常先等にランクアップしております。

●地域・業域・職域サービスの充実

(1) 情報提供活動

当組合の財務内容や取扱商品内容等をインターネットのホームページに記載しています。

(2) 講演会の開催

大阪府信用組合協会主催の講演会を平成16年9月14日に大阪市中央公会堂に財部誠一氏を講師に招いて実施しました。府下信用組合のお取引先から約1,100名の出席があり、当組合からも135名のお客様がご出席されました。

(3) 社会的貢献活動

大阪府信用組合協会主催の献血運動が平成16年9月3日に大阪府信用組合会館 で行われ、府下信用組合職員114名が献血に参加しました。当組合からも6名が参加しました。



地域密着型金融の機能強化に関する事項

●総代会の機能強化

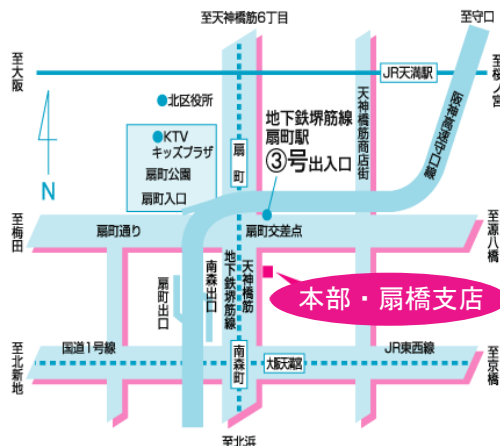
総代の選考基準や選考手続きの透明性を向上させるため、「総代選挙規定」を「総代選挙規約」に変更するとともに改正しました。

総代選挙規約	(投 票)
(目 的) ・	第 17条 組合員は、第12条で公告した選挙期日及び投票時間内、並びに自己の所属選挙区における指定の投票場所において、立候補者のうちから投票しようとする者の氏名を1名を選び、所定の投票用紙に自書し投票箱に投入する。
第 1 条 当組合の総代選挙は中小企業等協同組合法及び定款の定めによるほか、この規約の定めるところによる。 ・	2 前条第2項に定める投票用紙を用いる場合は、選挙管理委員会が定める記載要領に従い記入し、これを投票箱に投入する。
(選 挙) ・	3 投票は無記名とし、選挙管理委員の管理及び選挙立会人の立会いのもとで行うものとする。
第 2 条 総代は、各選挙区毎に所属する組合員のうちから選挙する。 ・	(書面又は代理人による投票)
郵便物不着組合員、長期施設不利用者は総代選挙無資格者とする。 ・	第 18条 組合員が、疾病、負傷その他やむを得ない事由により、選挙の当日自ら選挙を行うことができない時は、書面又は代理人をもって行うことができる。
(総代の定数、選挙区及びその定数)	2 組合員が前項の事由により書面をもって投票しようとする時は、選挙期日の公告の日から選挙期日の前日午後4時迄に、選挙管理委員会に対して投票用紙の交付を請求して、これを行う。
第 3 条 当組合の総代の定数は100名以上120名以内とする。 ・	3 選挙管理委員会は、前項の請求が正当なものと認める時は、投票用紙を直ちに交付しなければならない。
2 総代の選挙区は1営業箇所を1選挙区とする。 ・	4 前項の規定により投票用紙の交付を受けた組合員は、投票用紙に投票しようとする者(被選挙者)の氏名を自書し、又は第16条第2項に定める投票用紙を用いる場合は、選挙管理委員会が指定した記載要領に従い記入し、これを封筒に入れて封をし、第2項の日時迄に選挙管理委員会に提出しなければならない。
3 各選挙区の総代数は、公平を損なわないよう、第9条に定める縦覧開始時点の選挙人名簿に登録された組合員数を基準に定める。 ・	5 組合員が前1項の事由により投票を代理人をもって行おうとする時は、委任状にその旨を記載し、これを代理人に持参させなければならない。
4 同一任期期間中における員数根拠の変動は調整しないものとする。 ・	6 代理人は、委任状による選挙権を行使しようとする時は、選挙管理委員会にその委任状を提出して、これを行う。
5 前3項によって定められた各選挙区の総代定数は、第12条に定める選挙期日の公告とともに、組合員に公告する。 ・	(投票の拒否)
(公 告)	第 19条 選挙管理委員が正当なる事由により投票を拒否しようとする場合は、選挙立会人の意見を聴いて、これを行う。
第 4 条 公告は、当組合の本部及び各営業所に掲示して行う。 ・	(投票の終了)
(総代の任期) ・	第 20条 選挙管理委員は、投票が終了したと認める時は、選挙立会人の意見を聴いて投票終了の旨を宣言しなければならない。
第 5 条 総代の任期は3年とする。(選挙のあった日を起算日とする。) ・	2 選挙管理委員は、投票の終了宣言後は投票を行わせてはならない。
(総代の補欠) ・	(開 票)
第 6 条 前条の規定に関わらず補欠総代の任期は、現任期間とする。 ・	第 21条 選挙管理委員は、投票終了宣言後速やかに開票を宣言し、開票は選挙立会人の立会いのうえ、投票箱を開き、投票を点検して行う。
(選挙管理委員会) ・	(投票の効力)
第 7 条 選挙に関する事務及びその執行をするため、選挙管理委員会を都度設置する。 ・	第 22条 投票の効力について疑義が生じた場合は、選挙管理委員が選挙立会人 の意見を聴いて、これを決定する。
2 選挙管理委員長には理事長があたる。 ・	(投票の無効)
3 選挙管理委員長は選挙を管理させるため、選挙権を行使できる組合員のうちから選挙区毎に1名以上の選挙管理委員を委嘱する。 ・	第 23条 次に掲げる投票は、これを無効とする。
4 選挙管理委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。 ・	(1) 所定の用紙を用いないもの。
5 選挙管理委員会は、選挙権を行使できる組合員のうちから、選挙区毎に選挙立会人を1名以上委嘱せねばならない。 ・	(2) 候補者の氏名のほかに他事を記載したもの、又は選挙管理委員会が定めた記載要領に従わない方法で記載をしたもの。
6 前3項、5項に該当する者は総代立候補者になることは出来ない。又、各被委嘱者からは委嘱受託の承諾書を徴求する。 ・	(3) 選挙すべき総代の氏名を複数記載したもの。
(選挙人名簿) ・	(4) 投票した候補者の氏名が確認判読し難いもの。
第 8 条 選挙人名簿は、組合員名簿をもってこれに代える。 ・	(5) 書面投票する場合に所定の日時迄に到着しなかったもの。
2 総代の選挙は、選挙人名簿によって行う。選挙人名簿に記載されていない者は選挙権及び被選挙権を有しない。 ・	(6) 白紙投票のもの。
3 前項の選挙人名簿は、選挙期日の10日前に確定する。 ・	(当選人)
4 選挙人名簿が確定したあとは総代の選挙が終了する迄持分の譲渡の承認を停止する。但し、第29条の規定により補充の選挙を行う場合も、その選挙が終了する迄同様とする。 ・	第 24条 当選人は、有効得票数の多いものから順次その地区の総代定数に至る迄の者とする。
(選挙人名簿の縦覧) ・	2 当選人を決定するに当たり得票数が同じである時は、選挙管理委員は抽選で当選人を決定する。抽選の要領は選挙管理委員会の決定に任ずる。
第 9 条 選挙管理委員会は、選挙期日の公告の日から選挙人名簿の確定の日迄その名簿を本部にて組合員の縦覧に供するものとする。 ・	(無投票当選)
2 前項の縦覧については、選挙期日の20日前迄にその旨を公告する。 ・	第 25条 候補者の数がその地区の総代の定数を超えない時は、その候補者をもって当選人とし、投票を行わないことができる。
3 選挙人名簿は、個人情報保護法の保護のもとにおいて縦覧に供する。 ・	2 前項の規定により投票を行わなくなった場合、選挙管理委員会はその旨を公告する。
(総代候補者) ・	(当選人の発表・報告・通知・公告)
第 10条 総代候補者は、選挙人名簿に記載された組合員で、選挙規約に基づき選挙に立候補した者とする。 ・	第 26条 当選人が決定した時は、選挙管理委員会は速やかにその当選人の氏名を選挙管理委員長に報告するとともに、当選人に対して当選の通知を行う。
(選 挙) ・	2 当選人の氏名は、本部並びに選挙区各営業所に当選人全員の氏名を掲示して発表する。
第 11条 総代の選挙は、任期満了の日の前30日以内に行う。 ・	3 当選人が当選の通知を受けた日から10日以内に、選挙管理委員会に対して総代就任を辞退する旨の通知を行わなければ、総代就任を受託したものとする。
(選挙期日)	(当選人の繰上補充)
第 12条 選挙期日は理事会で定め、選挙管理委員会を通じて選挙期日の20日前迄にこれを公告する。 ・	第 27条 候補者の期間内に当選人が当選を辞退した時は、選挙管理委員会は、当該選挙区の次点者をもって逐次当選人に指名し、尚不足が生じた場合は別選挙区より充足し、該当者同数の場合は抽選とする。
2 前項に係る公告には、選挙期日のほか投票の時間及び投票所を記載する。 ・	(補充の選挙)
3 選挙管理委員会が必要であると認める時は、選挙区毎に選挙期日を異にすることができる。 ・	第 28条 候補者の届出数がある選挙区において選挙すべき総代の定数に満たない時は、届出た候補者をもって当選人と定め、不足数については遅滞なく補充の選挙を行わなければならない。
4 選挙管理委員会は、やむを得ない事由があると認める時は、選挙期日を変更することができる。この場合においては、その旨を速やかに公告する。 ・	2 補充の選挙については、前各条のその手続きに関する規定を準用する。
(立候補の届出) ・	(補充の選挙)
第 13条 総代に立候補しようとする者は、第12条に定める選挙期日の10日前迄に組合所定の届出書を選挙管理委員会に届出する。 ・	第 29条 総代の定数に不足を生じた時は、組合は遅滞なく補欠の選挙を行う。但し、その定数不足は定款に定める総総代員数の下限を全選挙地区合計で下回った場合とする。
(立候補の公告) ・	2 補欠の選挙は選挙された総代の数に欠員の生じた選挙区において行う。
第 14条 選挙管理委員会は、立候補の届出を締切った時は、立候補者の氏名を公告する。 ・	3 補欠の選挙には、前各条のその手続きに関する規定を準用する。
(選挙管理委員長・選挙管理委員・選挙立会人の公告)	(規約の改廃)
第 15条 選挙管理委員会は、選挙期日の20日前迄に次に掲げる事項を公告する。 ・	第 30条 この規約の改廃は、総代会で行う。
(1) 選挙管理委員長の氏名。 ・	
(2) 選挙区毎の選挙管理委員の氏名。 ・	
(3) 選挙区毎の選挙立会い人の氏名。 ・	
2 前項の公告後やむを得ない事由によりその公告事項に変更が生じた時は、選挙管理委員会はその旨を公告する。 ・	
(投票用紙) ・	
第 16条 選挙管理委員会で投票用紙を制定する。 ・	
2 選挙管理委員会が必要であると認めた時は、あらかじめ立候補者の氏名を記載した投票用紙を制定することができる。 ・	

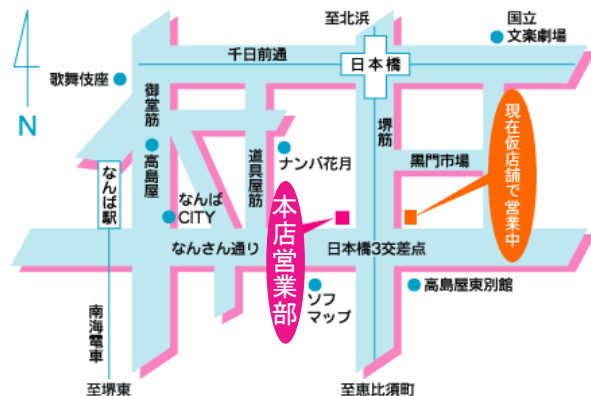
●店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店 名	住 所	電 話
本 部	〒530-0041 大阪市北区天神橋3丁目8番12号	06-6351-7531
本 店 営 業 部	〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番16号	06-6644-6321
扇 橋 支 店	〒530-0041 大阪市北区天神橋3丁目8番12号	06-6351-8171
住 吉 支 店	〒559-0006 大阪市住之江区浜口西3丁目11番4号	06-6674-3681
西 成 支 店	〒557-0041 大阪市西成区岸里3丁目4番12号	06-6657-1181
城 東 支 店	〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目7番13号	06-6935-5544

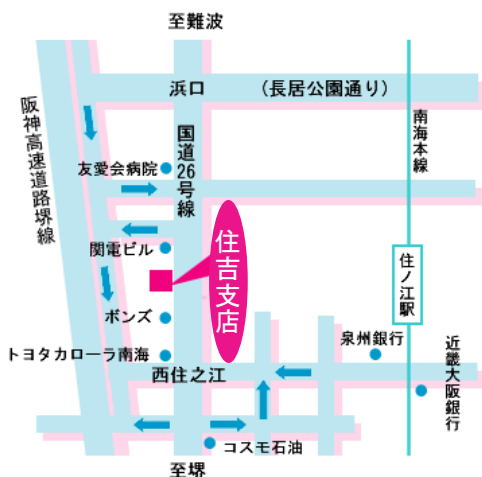
本部・扇橋支店



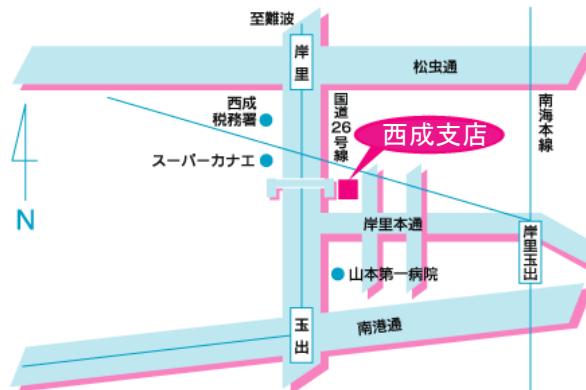
本店営業部



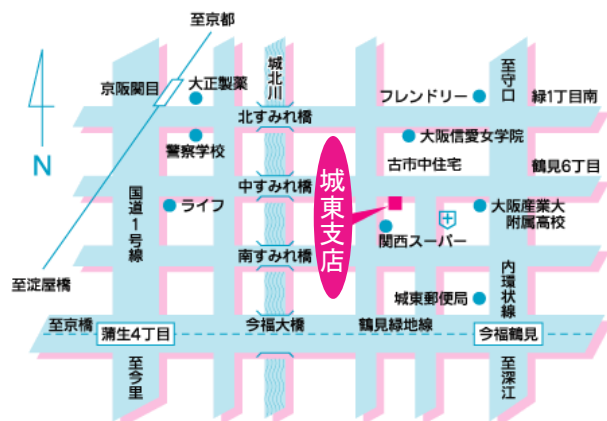
住吉支店



西成支店



城東支店



営業地区一覧

営業地区



大阪市	東大阪市	八尾市
柏原市	守口市	門真市
大東市	四條畷市	寝屋川市
枚方市	交野市	堺市（旧美原町除く）
松原市	藤井寺市	羽曳野市
泉大津市	高石市	和泉市
岸和田市	豊中市	吹田市
高槻市	茨木市	摂津市
池田市	箕面市	島本町
豊能町	能勢町	忠岡町



■ごあいさつ

【概況・組織】

1. 経営理念	2
2. 事業方針	2
3. 事業の組織*	2
4. 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）*	2
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	14
6. 地区一覧	15
7. 組合員数	2

【主要事業内容】

8. 主要な事業の内容*	13
--------------	----

【業務に関する事項】

9. 事業の概況*	2
10. 経常収益*	9
11. 業務純益	8
12. 経常利益*	9
13. 当期純利益*	9
14. 出資総額、出資総口数*	9
15. 純資産額*	9
16. 総資産額*	9
17. 預金積金残高*	9
18. 貸出金残高*	9
19. 有価証券残高*	9
20. 単体自己資本比率*	9
21. 出資配当金*	9
22. 職員数*	9

【主要業務に関する指標】

23. 業務粗利益および業務粗利益率*	8
24. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	8
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	10
26. 受取利息、支払利息の増減*	8
27. 役務取引の状況	
28. その他業務収益の内訳	8
29. 経費の内訳	10
30. 総資産経常利益率*	8
31. 総資産当期純利益率*	8

【預金に関する指標】

32. 預金種目別平均残高*	10
33. 預金者別預金残高	10
34. 財形貯蓄残高	該当事項なし
35. 職員1人当り預金残高	10
36. 1店舗当り預金残高	10

【貸出金等に関する指標】

37. 貸出金種類別平均残高*	10
38. 貸出金担保の種類別残高*	10
39. 貸出金使途別残高*	10
40. 貸出金業種別残高・構成比*	11
41. 預貸率（期末・期中平均）*	9

42. 消費者ローン・住宅ローン残高	10
43. 代理貸付残高の内訳	12
44. 職員1人当り貸出金残高	10
45. 1店舗当り貸出金残高	10

【有価証券に関する指標】

46. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
47. 有価証券の種類別平均残高*	10
48. 預証率（期末・期中平均）*	9

【経営管理体制に関する事項】

49. リスク管理の体制*	11
50. 法令遵守の体制*	11

【財産の状況】

51. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	4. 5. 6. 7. 8
52. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	11
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
53. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	11
54. 自己資本充実状況（自己資本比率明細）*	8
55. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9
56. 外貨建資産残高	該当事項なし
57. オフバランス取引の状況	該当事項なし
58. 先物取引の時価情報	該当事項なし
59. オプション取引の時価情報	取扱いなし
60. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	10
61. 貸出金償却の額*	11
62. 会計監査人による監査*	13

【その他の業務】

63. 内国為替取扱実績	13
64. 外国為替取扱実績	該当事項なし
65. 公共債窓販実績	該当事項なし
66. 公共債引受額	12
67. 手数料一覧	13

【その他】

68. 沿革・歩み	2
69. 総代会について	3
70. 総代会について	13

【地域貢献に関する事項】

71. 融資を通じた地域貢献	14
72. 取引先への支援状況等	14
73. 地域サービスの充実	14
(1) 情報提供活動	
(2) 講演会の開催	
(3) 社会的貢献活動	

【地域貢献に関する事項】

74. 総代会の機能強化	14
--------------	----



大阪協栄信用組合

〒530-0041 大阪市北区天神橋3丁目8番12号

TEL: 06-6351-7531 FAX: 06-6351-7535

URL: <http://www.osaka-kyoei.co.jp>